"今"を伝えたい・

2015年12月6日

ひとみしれ No.180

平成27年第4回市議会定例会 マイナンバー関連など生活に身近な議案が多数

■19件の議案を審査。

庁用車の物損事故について専決処分報告

…12月1日より平成27年第4回市議会定例会が開 会されています。初日の本会議には、1件の専決処分 (その内容が一定の要件に該当する場合、市長が議会 に代わってその権限を行使することが認められ決定す るもの)についての報告と議案19件が提出されました。 …今回の専決処分1件は庁用車の物損事故に対する損 害賠償で、議会の議決により指定された「損害賠償額 の決定及び和解に関する市長の専決処分について」に 基づき専決処分されました。職員が運転する庁用車が 駐車場内で他の自動車に衝突してしまったため相手方 の車の修理代10万4,278円を市が賠償。この市が支払 う損害賠償額は、市が加入する全国市長会市民総合賠 償補償保険により全額補填されるため、市には財政的 負担はかかりません。しかし、このところ職員の過失 による職務中の自転車、自動車の物損事故の損害

賠償に関する報告が多いのが気になります。

現在のところ、人身事故の報告はないものの、このよ うに物損事故が多いことは人身事故発生の可能性も高 いのではないかと感じます。聞くところによると、若 手職員は日常的に車を運転していないため、運転に不 慣れな職員も多いとのこと。職員は職務上、庁用車を 運転しなければならないこともあるので、より一層の 安全運転を心がけてほしいものです。

■マイナンバー関連の条例は

…今定例会に提出された条例関係の議案のうち、マイ ナンバーに関連するものは4件ありました。一番大き なものとしては「東大和市における個人番号の利用等 に関する条例」の新設です。これは、『行政手続におけ る特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 法律』に基づき、東大和市における個人番号(マイナ ンバー) の利用等に関し、必要な事項を定める条例で す。内容は多岐にわたっており、条例内に「執行機関 (市長、教育委員会)」とその事務内容が別表で表記さ れています。この条例の内容については本会議だけで 審議するのではなく、議会の総務委員会にて詳細を審 査し、その審査結果が最終日の本会議で報告されたう えで議決をとることになります。なお、この条例が議 会で可決された場合、施行日は平成28年1月1日と なります。

■マイナンバーカード発行により

…皆さまのご自宅には、既に『個人番号の通知』が簡 易書留で届いていることと思います。

(まだ、届いていない方は市役所に問い合わせてくだ さい:マイナンバー専用ダイヤル 042-516-9301)

…今回、送付されてきた封筒 には「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書 発行申請書」が同封されています。これは、いわ ゆるマイナンバーカードというものの発行を申請 するもの。申請すると顔写真付き、IC チップが搭 載されたプラスチック製のカードが発行されま す。このカードを使うことによって、今後、コン ビニエンスストアに設置される『多機能端末機』 で様々な証明書類が発行できるようになります。 この証明書発行については、市役所の窓口で発行 してもらう場合とコンビニエンスストアでマイナ ンバーカードを使って発行する場合の手数料が変 わってきます。(発行できる証明書と手数料は裏面 の一覧表のとおり)一言でいうと、コンビニエン スストアで発行するほうが割安です。

…今回、マイナンバーが導入されることにより、

「東大和市印鑑条例の一部を改正する条例」

➡印鑑証明の発行に関して、コンビニエンススト アで発行できる旨を条例に加える。

「東大和市税条例の一部を改正する条例」

➡市税の申告など、市税に関する各種手続きに個 人番号(マイナンバー)の規定を入れる。

といった条例改正も議案として提出され、可決さ れました。ちなみに、コンビニエンスストアでの 各種証明書の発行に関する条例の施行日は 平成28年、来年の2月22日です。

■市税条例のその他の改正内容は

…今回は、上記のマイナンバー関連以外にも市条 例の一部が下記のとおり改正されました。

①市たばこ税の見直し

税率が低く抑えられていた旧三級品のたばこ (エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、 バイオレット、うるまの6銘柄)について、 平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 4 月 1 日ま での 4 段階で税率を引き上げ、一般品の市たば こ税と同額にする。

実施時期	税率:1000 本あたり	
現行	2, 495円	
H28年4月1日	2, 925円	
H29年4月1日	3, 355円	
H30年4月1日	4,000円	
H31年4月1日	5,262円	
(参考)一般品の税率	5,262円	

(裏面に続く)

②徴収猶予および換価の猶予制度に関する条例の規定 の整備

申請による換価の猶予(すでに差し押さえされている 財産、あるいは今後差し押さえの対象となりうる財産 の換価処分(公売)を、一定の要件に該当した場合に 猶予し、分納を認めるという制度)が新たに設けられ たことに伴い、実施にあたって必要となる事項を条例 に規定。

- ③市税の減免に係る申請期限の見直し 市税の減免に係る申請期限の変更。 今までは納期限の7日前
- ➡変更後は納期限が申請期限

■奨学金貸付条例は廃止

…昭和47年に成立した「東大和市奨学金貸付条例を廃止する条例」も、今定例会で可決されました。この奨学金貸付制度は

- (1)独立の生計を営む保護者と同居し、かつ、貸付けの日の6か月前から引き続き市内に住所を有する者。
- (2)同種の学資金を他から借り受けていないこと。

(3)高等学校等に在学している者であること。を対象者とし、学校長の推薦などの必要書類を添えて申請することで、国・公立学校生は年額12万円、私立学校生は年額18万円の奨学金の貸付を市が行うというものです。この条例については「東京都の奨学金制度(東京都育英資金)の方が本事業の貸付基準より有利であり、貸付額も大きい」と言われ、市民による外部評価からは「基準の明確化や、周知方法に検討の余地はあるが、都制度の補完にもなっていないので、廃止すべき。給付型を検討する場合は、別制度として慎重に検討すべき。」との意見も出ていました。現在、貸し付けている合計金額は約800万円。これについては、引き続き返済をお願いすることになっています。また、この貸付のための基金(=貯金:約500万円)は、市の一般財源に組み込まれます。

…奨学金貸付という形での市からの援助はなくなりますが、このような奨学金については、東京都などでもあります。今後、市は現金という形、貸付という形以外の就学援助を検討してもよいと思います。

■国民健康保険税についても

…このレポートのNo.178でお伝えした国民健康保険税の見直し(賦課方式の見直し:現行=所得割・資産割・

均等割・平等割の4方式から所得割・均等割の2方式へ。課税限度額の引き上げ。多子世帯の負担軽減策)についても今定例会で「東大和市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例」として議案にあがっています。この条例案については、議会の厚生文教委員会で内容を審査し、最終日の本会議でその審査報告を受け、議決をとることとなっています。

…マイナンバーに関しては、 各種報道でも取り上げられているので、 市民も関心を持っているとは思いますが、そのほかの 様々な条例変更についても、対象となる方が「知らな かった」ということのないように、市はしっかりと 市民に伝えていってほしいと思います。

■各種証明書1通あたりの交付手数料が変更されるもの

※多機能端末機はコンビニエンスストアに設置されるもの

住民票の写し	多機能端末機	¥200
	郵便等での交付	¥400
	上記以外≒窓口	¥300
戸籍の附票の写し	多機能端末機	¥150
	上記以外≒窓口	¥200
印鑑登録証明書	多機能端末機	¥150
	上記以外≒窓口	¥200
戸籍の全部事項証	多機能端末機	¥350
明書または個人事項証明書	上記以外≒窓口	¥450
課税に関する証明	多機能端末機	¥200
	上記以外≒窓口	¥300

※この条例変更の施行は平成28年2月22日

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前で配布するレポートは毎回、最新号です。 「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】

1970年 東京都北区生まれ。/父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。/卒業後は群馬の山奥の小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員 和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: http://www.wachi1103.jp

☑ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102